

第1回（仮称）葛飾区水と緑の基本方針・実施プラン策定委員会での主な意見と対応案

1 現状・課題と策定の方向性

	意見要旨	対応（案）
1	「緑」に花も含め全てを集約するのか。都市部、市街地においては、「花」も影響が大きいのではないかと。	第2回策定委員会において、都市緑地法運用指針で国が示す「緑化施設」の一つとして「花壇」の位置付けがあることや「葛飾区緑の保護と育成に関する条例」において「緑」に「草花」が含まれていることから、本計画では、「花」も「緑」に含めて検討を進める旨ご説明しました。
2	花は、計画の副題、キャッチフレーズに含めることも考えられる。キャッチフレーズを設けるかどうかも含めて引き続き検討したい。	
3	時代の変化が激しい中で20年間の計画期間は非常に長い。中間年での見直しや進捗管理に基づく軌道修正を行うことについて、議論を進める中で詰める必要がある。	第2回策定委員会資料1-2の計画期間に「進捗状況の確認・評価、社会経済状況の変化、上位計画の動向等を踏まえ、必要に応じ中間見直しを実施」を追加しました。また、第3回策定委員会では、資料5にて進捗管理について検討予定です。
4	国・東京都の動向に関して、ネイチャーポジティブ、協働に関わる中間支援の仕組みの必要性について言及した方がよい。	第2回策定委員会資料1-2の現状と課題、国・都の動向にネイチャーポジティブを追加しました。
5	地区ごとの緑被率の差の改善を課題認識として強調した方がよい。	第2回策定委員会資料1-2の全体的な方向性に「地域特性に応じた緑・水辺の維持・創出を踏まえた」を追加しました。
6	区全体の緑の量が一定量あるから維持するという考え方では、緑が足りない所の改善が進まず、また、小さいが雰囲気の良い緑が失われていく恐れがある。大目標で「量から質への転換」と単純化してしまうのではなく、もう少し丁寧な目標、言葉にしたほうがよい。	
7	街路樹を植え替えると緑被率が減る。量的拡大から量の維持と質の向上という方向性と、取組が合致しないように見えることを危惧する。	街路樹、公園樹木等の生育不良や大木化・老木化に伴う様々な課題が顕在化しており対応が必要です。植え替えにより一時的に緑被率は減少する可能性がありますが、長期的な視点で考えると将来的には緑被率向上につながると考えます。
8	特に重視する視点の中でも「⑤緑・水辺を守り育て、活用する担い手の拡大」が重要ではないか。特に重視する視点①～④の全てに関わってくる視点である。特に重視する視点⑤が、①～④の項目を串刺しするような示し方をした方がよいかもしれない。	第2回策定委員会資料1-2の3方向性の特に重視する視点の表現を修正しました。
9	樹冠被覆率（樹木被覆率）を指標に据え、民地の緑地、街路樹の剪定などの議論に関連付けると良いのではないかと。樹冠被覆率を指標の一つとして取り上げることで、他の自治体の追従も期待でき良いのではないかと。	第3回策定委員会において、資料3で指標について検討予定です。

	意見要旨	対応（案）
10	データで現状をとらえる事と同じく、どのように使うかも大事。樹冠により木陰ができ、ウォーカブル、歩けることによる健康増進など、緑のまちづくりにつなげていけるとよいのではないか。	第2回策定委員会資料4に「樹木の健全育成、街並み景観の向上、樹冠の形成などに配慮した幹線道路の緑化」を記載しました（p.8）
11	景観形成に寄与する花いっぱいのもちづくりについて、区の動向、特に重視する視点「①まちの魅力となる緑の創出・活用」の中で取り上げた方がよい。	第2回策定委員会資料1-2の現状と課題、区の動向に「花いっぱいのもちづくり」を追加しました。
12	水辺については、まだ区民の活動が十分に広がっていない。ワークショップを行い、社会実験で試行しながら取り組んでいく視点を計画に書き込めるとよい。水辺に関わるステークホルダーの整理も、社会実験と併せて検討していただきたい。	第3回策定委員会資料6に中川を身近に感じてくつろぎ親しむ疑似体験イベント等を継続的に開催する旨、また、そのことによる機運醸成について記載しました。（p.45）
13	かわまちづくりが着実に進むために、区民の機運を盛り上げる取組、また区民協働を実現するための具体的な施策を方針・計画として位置付け担保すべきである。	
14	単に生産緑地の保全について記載するだけではなく、世田谷区みどりの基本計画に記載のある農地保全重点地区のように、何らかの保全地区の指定を検討した方がよい。	第3回策定委員会資料3の配置方針図に、農地保全を重点的に推進するエリアを指定しました。（p.14）
15	生産緑地を含めた農地の保全は、特に風致地区では具体的な施策を実施すべき。	第3回策定委員会資料6に風致地区での制度周知や風致のあり方を検討することを記載しました。（p.38）
16	2022年問題はあったが、葛飾区のご数年の生産緑地の減少率は大きい。その原因を把握して、今後の施策に役立てて欲しい。	第3回策定委員会資料3の配置方針図に、農地保全を重点的に推進するエリアを指定しました。（p.14）
17	大きな土地が手放され、小さな宅地になり緑が減っている。農地の保全と併せて、都市部の宅地、工業地の緑の保全を都市計画の立場から進めていただきたい。	第2回策定委員会資料4、まちづくりを通じた緑の創出に取組を記載しました。（p.8）
18	街路樹について、老朽化、根上がり、倒木の危険などの問題が起きている中で、これまでと同じ樹種の植栽では、同様の問題が起きる。代謝性の高さ、樹冠被覆率なども考慮した樹種の選定についても視野に入れていただきたい。	第3回策定委員会資料6、幹線道路において樹冠の形成などに配慮した樹種を検討し植栽することを記載しました。（p.39）
19	区民一人ひとりのボランティアな協働だけでなく、企業等の事業者も含む幅広い協働の視点を持ってほしい。	第3回策定委員会資料4の方針4に企業等の事業者も含む協働の取組を記載しました。（p.11）
20	現在の担い手である高齢者がまちに出て活躍できる状況を維持していくこと、活動を継続していただくために支援する視点も必要ではないか。	第3回策定委員会資料4の方針4において現在活動をされている方々の継続につながる取組を記載しました。（p.11）

	意見要旨	対応（案）
21	活動参加者のすそ野を広げることだけでなく、新しい仕組みや新しい担い手をどうつくっていくかも課題ではないか。また、一番重要な教育の視点が欠けている。担い手をつくる教育の仕組みが必要ではないか。	第3回策定委員会資料4の方針4において新たな担い手づくりや子どもの体験機会の創出についての取組を記載しました。(p.12)
22	区民花壇が近くにある小学校の児童に花の苗を育てていただくといった活動をするのはどうか。大人になっても記憶に残るような経験をさせてあげたい。	第3回策定委員会資料4の方針4に花いっぱいのもちづくりの推進を記載しました。(p.11)
23	葛飾の農を広めていくという観点で、小学校の児童とコンテナで野菜を栽培するコラボレーションができるかというのではないか。	第3回策定委員会資料4の方針4に新たな担い手づくりや子どもの体験機会の創出についての取組を記載しました。(p.12)
24	小中学生向けアンケートについて、地区ごとに緑被率に差がある状況の中でデータが平均化されてしまうと結果が不明瞭となる恐れがある。データの扱いに気を付けていただきたい。	小中学生向けアンケートは、学校によって回答数に差が生じたため、第2回策定委員会、資料2区民アンケートの実施結果では、全体で結果を整理しました。
25	保存樹木や緑被率などの課題に関連する開発事業者、農業者などの団体にヒアリングを行うことも必要ではないか。	第3回策定委員会後にヒアリングを行う予定です。